

あんしんネット少額短期株式会社の 現状 2010

あんしんネット少額短期株式会社

〒337-0044 埼玉県さいたま市見沼区上山口新田 53 番地 1

TEL 048-687-7341 fax 048-682-4322

目 次

I. 会社の概要および組織

1. 会社の特色
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 株式の状況
5. 役員の状況
6. 使用人の状況

II. 主要な業務の状況

1. 取扱商品
2. 募集体制

III. 主要な業務に関する事項

1. 平成 21 年度（第 2 期）における業務の概況
 - (1) 主要な事業内容
 - (2) 事業の経過および成果
 - (3) 対処すべき課題
 - (4) 財産および損益の状況
2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標
3. 直近の 2 事業年度における業務の状況
 - (1) 主要な業務を示す指標等
 - (2) 保険契約に関する指標等
 - (3) 経理に関する指標等
 - (4) 資産運用に関する指標等
4. 責任準備金の残高の内訳

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制
2. 法令遵守の体制
3. 個人情報の取り扱いについて

V. 財産の状況

1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュフロー計算書
 - (4) 株主資本等変動計算書
2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

I. 会社の概要および組織

1. 会社の特色

当社は、冠婚葬祭業並びにその関連事業を行うアルファクラブグループの主要企業を株主とし、平成 20 年に、アルファクラブグループの冠婚葬祭互助会の会員を対象とした「あんしんネット共済会」の共済契約の受け皿並びに冠婚葬祭をご利用のお客様に少額短期保険により経済的側面からバックアップすることを目的に、設立されました。

平成 21 年 3 月に関東財務局長の少額短期保険業者として登録を完了し、同年 3 月 30 日より少額短期保険業者としての営業を開始いたしました。

2. 会社の沿革

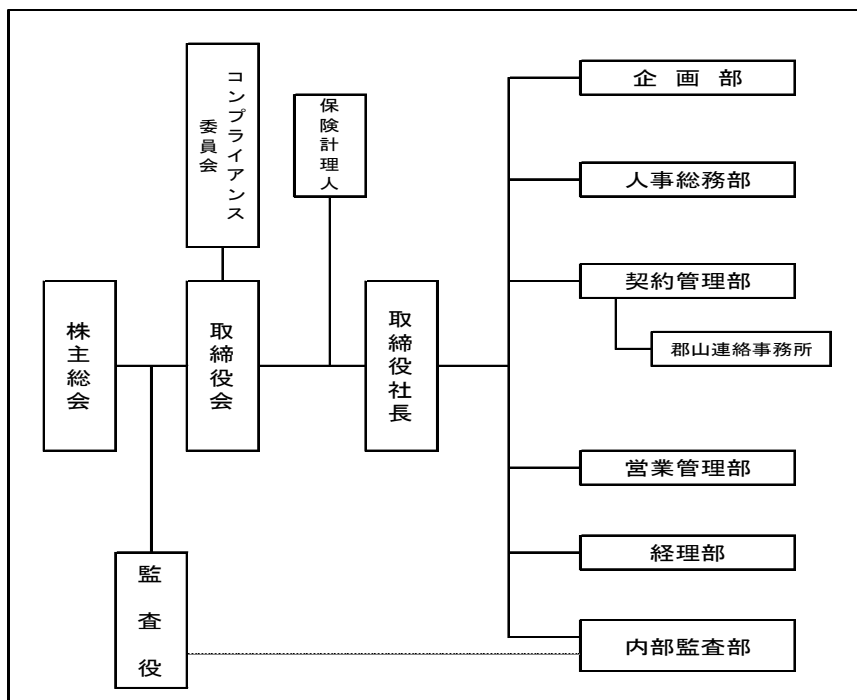
- 平成 20 年 10 月 23 日 「あんしんネット少額短期株式会社」設立
- 平成 21 年 3 月 24 日 関東財務局（少額短期保険）第 52 号登録
- 平成 21 年 3 月 26 日 「あんしんネット共済会（埼玉）・（郡山）・（福島）」の共済契約の「業務及び財産の管理」の認可取得
- 平成 21 年 3 月 30 日 少額短期保険業の業務開始
「介護一時金付定期保険」「入院一時金付定期保険」発売

3. 経営の組織

(1) 所在地

本 社 〒337-0044 埼玉県さいたま市見沼区大字上山口新田 53 番地 1
郡山連絡事務所 〒963-8811 福島県郡山市方八町二丁目 6 番 22 号方八町ビル

(2) 組織図（平成 22 年 7 月 1 日）



4. 株式の状況

(1) 株式数

- ・発行可能株式総数 8,000 株
- ・発行済株式の総数 2,000 株

(2) 株主数

平成 21 年度末株主数 6 名

(3) 株主（平成 21 年度末現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
アルファクラブ株式会社	900 株	45%
アルファクラブ武蔵野株式会社	700 株	35%
アルファクラブ栃木株式会社	100 株	5%
株式会社アドスタッフ	100 株	5%
リアルクリーン株式会社	100 株	5%
株式会社参友	100 株	5%

5. 役員の状況（平成 21 年度末現在）

氏名	地位	重要な兼職
金井 勉	代表取締役	なし
永田 正夫	取締役	なし
神田 成二	取締役	アルファクラブ武蔵野(株) 代表取締役 アルファクラブ(株) 代表取締役 アルファクラブ栃木(株) 代表取締役 アルファニューライフ(株) 代表取締役 アルファ交通(株) 代表取締役 むさしのコンサルティング(株) 代表取締役 (株)ライフアンサージ 取締役 (株)サイカンシステム 取締役 (株)盛岡市民斎場 代表取締役
白井 太郎	監査役	税理士法人白井会計事務所 社員

6. 使用人の状況

区分	前期末	当期末	当期増減 (△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続 年数	平均給与 月額
内務職員	4名	4名	0名	46歳	1年	34.5千円
営業職員	—	—	—	—	—	—

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(イ) 介護一時金付定期保険（無配当1年更新型）

(1) 特徴

- ① リーズナブルな保険料で死亡保障を提供し、疾病または不慮の事故で死亡した場合に死亡保険金または傷害死亡保険金をお支払します。
- ② また公的介護認定を受けた場合に介護一時金をお支払する商品です。
- ③ 傷害死亡の場合は、死亡保険金と合わせて傷害死亡保険金をお支払します。

(2) 保険期間／加入年齢／払込方法／収納方法／月払保険料

- ① 保険期間：1年（保険料払込期間と同一）
- ② 加入年齢：満40歳以上85歳未満
- ③ 払込方法：月払
- ④ 収納方法：口座振替（毎月26日・金融機関が休日の場合は、翌営業日）

(3) 契約更新

保険期間が満了する2カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了の翌日に、「更新のご案内」に記載した内容で更新します。なお、更新は満84歳まで可能です。

(4) 保障内容

①男性

(単位：円)

		介護一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金	月払保険料
年 齢	40歳～44歳	610,000	2,033,300	2,033,300	1,500
	45歳～49歳	448,000	1,493,300	1,493,300	1,500
	50歳～54歳	320,300	1,067,700	1,067,700	1,500
	55歳～59歳	230,200	767,300	767,300	1,500
	60歳～64歳	166,200	554,000	554,000	1,500
	65歳～69歳	113,300	377,700	377,700	1,500
	70歳～74歳	67,700	225,700	225,700	1,500
	75歳～79歳	38,000	126,700	126,700	1,500
	80歳～84歳	23,600	78,700	78,700	1,500

※年齢は責任開始日における満年齢になります。

②女性

(単位：円)

		介護一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金	月払保険料
年 齢	40歳～44歳	786,900	2,623,000	2,623,000	1,200
	45歳～49歳	750,000	2,500,000	2,500,000	1,500
	50歳～54歳	565,000	1,883,300	1,883,300	1,500
	55歳～59歳	439,300	1,464,300	1,464,300	1,500
	60歳～64歳	340,200	1,134,000	1,134,000	1,500
	65歳～69歳	220,100	733,700	733,700	1,500
	70歳～74歳	125,900	419,700	419,700	1,500
	75歳～79歳	64,000	213,300	213,300	1,500
	80歳～84歳	36,800	122,700	122,700	1,500

※年齢は責任開始日における満年齢になります。

(ロ) 入院一時金付定期保険（無配当1年更新型）

(1) 特徴

- ①リーズナブルな保険料で死亡保障を提供し、疾病または不慮の事故で死亡した場合に死亡保険金または傷害死亡保険金をお支払します。
- ②また継続8日間（7泊8日）以上の入院をした場合に入院一時金をお支払する商品です。
- ③傷害死亡の場合は、死亡保険金と合わせて傷害死亡保険金をお支払します。

(2) 保険期間／加入年齢／払込方法／収納方法／月払保険料

- ①保険期間：1年（保険料払込期間と同一）
- ②加入年齢：満15歳以上40歳未満
- ③払込方法：月払
- ④収納方法：口座振替（毎月26日・金融機関が休日の場合は、翌営業日）

(3) 契約更新

保険期間が満了する2カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了の翌日に、「更新のご案内」に記載した内容で更新します。なお、更新は満44歳まで可能です。

(4) 保障内容

①男性

(単位：円)

		入院一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金	月払保険料
年 齢	15歳～19歳	145,500	2,910,000	2,910,000	1,300
	20歳～24歳	129,600	2,592,000	2,592,000	1,500
	25歳～29歳	128,100	2,562,000	2,562,000	1,500
	30歳～34歳	118,200	2,364,000	2,364,000	1,500
	35歳～39歳	98,600	1,972,000	1,972,000	1,500

※年齢は責任開始日における満年齢になります。

②女性

(単位：円)

		入院一時金	死亡保険金	傷害死亡保険金	月払保険料
年 齢	15歳～19歳	139,200	2,784,000	2,784,000	900
	20歳～24歳	138,900	2,778,000	2,778,000	1,300
	25歳～29歳	129,500	2,590,000	2,590,000	1,500
	30歳～34歳	116,400	2,328,000	2,328,000	1,500
	35歳～39歳	121,200	2,424,000	2,424,000	1,500

※年齢は責任開始日における満年齢になります。

2. 募集体制

株主企業「冠婚葬祭互助会運営会社」法人代理店および互助会会員募集を主たる目的とした株主企業の委託先の個人代理店を募集代理店として少額短期保険の販売を展開しております。

平成22年3月末現在、募集代理店数 38店 募集人数 203名

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 平成 21 年度（第 2 期）における業務の概況

(1) 主要な事業内容

当社は、普通死亡および傷害死亡を保障し、加入年齢 40 歳未満の方には疾病または傷害入院による継続 8 日以上入院に対して入院一時金をお支払する「入院一時金付定期保険」および加入年齢 40 歳以上 85 歳未満の方には、公的介護認定を受けた場合に介護一時金をお支払する「介護一時金付定期保険」の 2 種類の保険商品を代理店を通じて販売いたしております。

また、「あんしんネット共済会」の共済契約の「業務及び財産の管理の委託」について、平成 21 年 3 月 26 日認可取得いたしましたので、共済契約の管理業務を行っております。

(2) 事業の経過および成果

平成 21 年度は、登録事業者としての実質初年度でありましたが、当期の業績については、募集体制の整備および事務体制の整備の遅れから新契約件数 9 件、収入保険料 53 千円と思うような成果を残すことができませんでした。

事業収支においては、共済契約の管理受託手数料を中心に経常収益 33,134 千円に対し、経常費用 25,769 千円となり、税引前当期純利益 7,365 千円を計上することができました。

なお、保有契約が少ないため、当期における保険金等の支払金はございませんでした。

商品面においては、保険法の平成 22 年 4 月 1 日施行を受け、保険約款の改定を実施し、平成 22 年 2 月 15 日承認を得ました。

また、新商品として、顧客ニーズにマッチした保険金建「定期保険」の申請を行い、平成 22 年 3 月 29 日承認を得ました。

(3) 対処すべき課題

今後取り組むべき課題として、量的確保の観点から、新商品「定期保険」を中心とした新契約件数の獲得に取り組んで参ります。そのための販売戦力の拡大のため、代理店開拓の強化・募集人 500 名体制の早期実現に取り組んで参ります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (当期)
収入保険料	—	—	53
（個人保険）	—	—	53
（その他の保険）	—	—	—
正味収入保険料	—	—	53
個人保険	—	—	53
その他の保険	—	—	—
利息及び配当金収入	—	20	34
経常利益（又は経常損失）	—	△1,557	7,365
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
当期純利益（又は当期純損失）	—	△1,635	5,178
総資産	—	100,048	107,632
1株当たり当期純利益（又は当期純損失）	—	△817円82銭	2,589円05銭

※当社の業務開始日は平成 21 年 3 月 30 日です。

2. 直近の 3 事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：千円)

(区分)	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常収益	—	20	33,134
経常利益	—	△1,557	7,365
当期純利益（純損益）	—	△1,635	5,178
資本金の額	—	100,000	100,000
発行済株式の総数	—	2,000	2,000
純資産額	—	98,364	103,542
総資産額	—	100,048	107,632
責任準備金残高	—	—	20
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	—	21,218.2%	28,883.2%
配当性向	—	—	—
従業員数	—	4	4
正味収入保険料の額	—	—	53

※当社の業務開始日は平成 21 年 3 月 30 日です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

当社の業務開始日は、平成21年3月30日からのため、以下の(1)から(4)までは、1事業年度の数値のみ記載しています。

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料 (単位：千円)

区 分	平成21年度
生命保険	53
死亡保険	53
その他	—
合 計	53

*正味収入保険料とは、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

② 元受正味保険料 (単位：千円)

区 分	平成21年度
生命保険	53
死亡保険	53
その他	—
合 計	53

*元受正味収入保険料とは、(保険料－解約返戻金等)

③ 支払再保険料

該当事項はありません。

④ 保険引受利益の額 (単位：千円)

区 分	平成21年度
生命保険	7,330
死亡保険	7,330
その他	—
合 計	7,330

*保険引受利益の額は「保険引受収益」から「保険の引受費用」保険引受けに係る営業費及び一般管理費を減じ「その他の収支」を加えて算出。

⑤ 正味支払保険金

該当事項はありません。

- ⑥ 元受正味支払保険金
該当事項はありません。

- ⑦ 回収再保険金
該当事項はありません。

(2) 保険契約に関する事項

- ① 契約者配当金の額
該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区 分	正味損害率	正味事業費率	合算率
生命保険	—	47771.3%	47771.3%
死亡保険	—	47771.3%	47771.3%
その他	—	—	—
合 計	—	47771.3%	47771.3%

* 正味損害率は、(正味支払保険金/正味収入保険料) × 100

* 正味事業費率は、(正味事業費/正味収入保険料) × 100

* 合算率は、(正味損害率 + 正味事業費率)

③ 発生損害率、事業費率およびその合算率

区 分	発生損害率	発生事業費率	合算率
生命保険	—	47771.3%	47771.3%
死亡保険	—	47771.3%	47771.3%
その他	—	—	—
合 計	—	47771.3%	47771.3%

* 発生損害率は、(保険金 + 給付金) / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

* 発生事業費率は、(事業費 / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金)) × 100

* 合算率は、(発生損害率 + 発生事業費率)

④ 再保険関係に関する諸数値

当社は、再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 経理に関する指標等

- ① 支払備金
該当事項はありません。

② 責任準備金

(単位：千円)

区 分	当 期 末			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	責任準備金
生命保険	9	11	—	20
死亡保険	9	11	—	20
その他	—	—	—	—
合 計	9	11	—	20

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

該当事項はありません。

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区分	金額	構成比
預貯金	70,267	65.3%
金銭信託	—	—
有価証券	—	—
運用資産計	70,267	65.3%
総資産	107,632	100.0%

② 利息配当収入の額および運用利回り (単位：千円)

区分	金額	運用利回り
預貯金	34	0.038%
金銭信託	—	—
有価証券	—	—
合計	34	0.038%

③ 保有有価証券の種類別残高および利回り等

該当事項はありません。

④ 価格変動準備金

該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

種目	未経過保険料 (A)	危険保険料積み 増し (B)	収支残 (C)	当期末 普通責任準備金
死亡保険	8	—	△21,845	9
その他	—	—	—	—
合計	8	—	△21,845	9

(注) 少額短期保険業につき、未経過保険料 (A) と危険保険料積み増し (B) の合計額と、収支残 (C) のいずれか大きい金額を当期末普通責任準備金として計上しております。

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	当期末責任準備金
死亡保険	9	11	—	20
その他	—	—	—	—
合計	9	11	—	20

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、管理すべきリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーションリスク（事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人事リスク、災害リスク、風評リスク、経営リスク）と捉え担当部門におけるリスク管理状況を分析・把握・評価し業務部門に対する牽制・指導を行います。

2. 法令遵守の体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの推進を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

コンプライアンス・プログラムの策定、コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員を初め、従業員・代理店および募集人に対して、法令等遵守の指導・教育を行います。

3. 個人情報の取り扱いについて

当社は、「お客様第一」を常に行動の原点とし、保険業の社会・公共的使命を果たし、お客様や社会から信頼いただける保険会社を目指すとともに、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の取り扱いに関する方針」を定め社会からの信頼をより向上させるべく、個人情報保護に関する法律、その他の関連法令、ガイドライン、一般社団法人日本少額短期協会の指針等を遵守いたします。

(1) 個人情報の取得・収集について

- ① 当社は、適法かつ公正な手段によって、個人情報の収集を行います。
- ② 特に機微（センシティブ）情報を含む個人情報は、主に保険の契約申込書、保険金・一時金請求書等により取得・収集します。また、新聞記事等の公示情報も取得・収集させていただくことがあります。

(2) 個人情報の利用と利用目的について

- ① お預かりした個人情報は、利用目的の範囲内で、業務遂行上必要な場合において利用します。
- ② また、ご契約者、被保険者、保険金・一時金ご請求者からお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用します。その他の目的に利用することはありません。
 - ・適切な保険のお引受け
 - ・保険契約の維持・管理
 - ・保険事故が発生した場合の円滑かつ適切な保険金・一時金のお支払
 - ・当社保険商品・サービスに関する情報のご案内とご提供
 - ・市場調査および商品・サービスの開発・研究
 - ・当社グループ会社および提携先企業の商品・サービスに関するご案内
- ③ これらの利用目的については、当社ホームページによる掲載等の方法により公表するほか、ご契約者様から書面等により個人情報を収集する場合は、上記利用目的をご契

約者様ご本人に明示いたします。

なお、利用目的を変更する場合は、その内容を原則として書面等によりご本人に通知し、また、当社ホームページにより公表します。

(3) 個人データの管理について

- ① 取り扱う個人データの紛失、漏えい、毀損の防止、その他の個人データの安全管理のために安全管理に関する基本方針、個人情報保護に係る規定等の整備等を行うとともに、十分なセキュリティー対策を講じ、正確性を確保するために適切な措置を講じます。
- ② 個人データ管理責任者を任命し、個人情報の安全・適正な管理を実施します。
- ③ 個人データの持ち出し、または外部へ移送・送信する際には相当の注意を払います。
- ④ 役員、社員、および代理店を含めた委託先に対して、個人情報の保護および適正な管理方法等について継続的に研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。
- ⑤ 定期的に監査を実施し、本方針を実践・遵守するとともに個人情報保護の継続的改善に取り組んでまいります。
- ⑥ 外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

(4) 個人データの第三者提供について

- ① 個人データを第三者に提供する際は、原則として、事前にご本人の同意をいただきます。

ただし、次の場合には、ご本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供する場合があります。

- ・個人情報に関する法律でご本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供することが認められている場合
- ・再保険の手配等、当社の業務遂行上必要な範囲で提供する場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合

- ② また、個人データを第三者に提供する場合には、厳正な調査を行ったうえ提供するとともに、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

(5) 個人情報保護規定等の整備・実施・維持・改善

当社は、本方針を実行するため、個人情報保護に係る規定を定め、組織体制を確立し、徹底した教育、定期的な監査および確認を行い、継続的に改善いたします。

V. 財産の状況

1. 計算書類

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成 20年度	平成 21年度	科目	平成 20年度	平成 21年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	90,016	70,354	保険契約準備金		20
現金	—	87	支払備金		—
預貯金	90,016	70,267	責任準備金		20
有価証券	—	—	普通責任準備金		9
国債	—	—	異常危険準備金		11
地方債	—	—	契約者配当準備金		—
その他の証券	—	—	代理店貸		—
有形固定資産	—	2,455	再保険貸		—
土地	—	—	短期社債		—
建物	—	—	社債		—
動産	—	—	新株予約権付社債		—
建設仮勘定	—	—	その他負債	1,683	4,069
その他の有形固定資産	—	2,455	借入金		—
無形固定資産	—	19,433	未払法人税等	73	2,180
ソフトウェア	—	19,433	未払金	1,609	1,889
のれん	—	—	未払費用		—
その他の無形固定資産	—	—	前受収益		—
代理店貸	—	—	預り金		—
再保険貸	—	—	仮受金		—
その他の資産	32	5,389	その他の負債		—
未収金	32	2,893	退職給付引当金		—
未収保険料	—	—	価格変動準備金		—
前払費用	—	—	繰延税金負債		—
未収収益	—	—	負ののれん		—
仮払金	—	—	負債の部 合計	1,683	4,090
その他の資産	—	2,496	(純資産の部)		
繰延税金資産	—	—	資本金	100,000	100,000
供託金	10,000	10,000	新株式申込証拠金	—	—
			資本剰余金	—	—
			資本準備金	—	—
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	△1,635	3,542
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	△1,635	3,542
			繰越利益剰余金	△1,635	3,542
			自己株式	—	—
			自己株式申込証拠金	—	—
			株主資本合計	98,364	103,542
			其他有価証券評価差額金	—	—
			繰越ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	—	—
			新株予約権	—	—
			純資産の部 合計	98,364	103,542
資産の部合計	100,048	107,632	負債及び純資産の部 合計	100,048	107,632

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
経常収益	20	33,134
保険料等収入	—	53
保険料	—	53
再保険収入	—	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険返戻金	—	—
資産運用収益	20	34
利息及び配当金等収入	20	34
その他運用収益	—	—
その他経常収益	—	33,046
経常費用	1,577	25,769
保険金等支払金	—	—
保険金等	—	—
解約返戻金等	—	—
契約者配当金	—	—
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	—	20
支払備金繰入額	—	—
責任準備金繰入額	—	20
資産運用費用	—	—
事業費	1,577	25,748
営業費及び一般管理費	640	21,899
税金	937	39
減価償却費	—	3,809
退職給付引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	—	—
経常利益（又は経常損失）	△1,557	7,365
特別利益	—	—
特別損失	—	—
価格変動準備金繰入額	—	—
その他特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益（又は税引き前 当期純損失）	△1,557	7,365
法人税及び住民税	77	2,186
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	77	2,186
当期純利益（又は当期純損失）	△1,635	5,178

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	—	53
再保険収入	—	—
保険金等支払による支出	—	—
解約返戻金等支払による支出	—	—
再保険料支払による支出	—	—
事業費の支出	—	△21,938
その他	—	27,968
小 計	—	6,083
利息及び配当金等の受領額	20	34
利息の支払額	—	—
契約者配当金の支払	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△4	△80
営業活動によるキャッシュ・フロー	16	6,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
有形・固定資産の取得による支出	—	△25,697
供託金の所要額支出 (増加)	△10,000	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,000	△25,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	100,000	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	90,016	△19,661
現金及び現金同等物期首残高	—	90,016
現金及び現金同等物期末残高	90,016	70,354

4. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科目	平成 20 年度	平成 21 年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	—	100,000
当期変動額		
新株の発行	100,000	—
当期変動額合計	100,000	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	—	—
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	—	△1,635
当期変動額		
当期純利益	△1,635	5,178
当期変動額合計	△1,635	5,178
当期末残高	△1,635	3,542
利益剰余金合計		
前期末残高	—	△1,635
当期変動額		
当期純利益	△1,635	5,178
当期変動額合計	△1,635	5,178
当期末残高	△1,635	3,542
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	—	98,364
当期変動額		
新株の発行	100,000	—
当期純利益	△1,635	5,178
当期変動額合計	98,364	5,178
当期末残高	98,364	103,542

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		—
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		—
土地再評価差額金		
前期末残高		—
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		—
評価・換算差額等合計		—
前期末残高		—
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		—
純資産合計		
前期末残高	—	98,364
当期変動額		
新株の発行	100,000	—
当期純利益	△1,635	5,178
当期変動額合計	98,364	5,178
当期末残高	98,364	103,542

注記事項

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産：法人税法の規定による定率法
 - 無形固定資産：法人税法の規定による定額法
 2. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- II. 貸借対照表に関する注記
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,242 千円
- III. キャッシュ・フロー計算書に関する注記
- 現金および現金同等物の範囲は、預貯金です。
- IV. 株主資本等変動計算書に関する注記
- 発行済株式の数は、2,000 株です。
- V. 一株当たり情報に関する注記
1. 一株当たりの純資産額は、51,771 円 23 銭です。
 2. 一株当たりの当期純利益の額は、2,589 円 05 銭です。
- VI. その他
1. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	98,364	103,554
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	98,364	103,542
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	—	11
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	927	717
保険リスク相当額	—	11
R1 一般保険リスク相当額	—	11
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	900	702
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	900	702
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	27	14
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	21,218.2%	28,883.2%

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益
 - (1) 国債
該当事項はありません。
 - (2) 金銭信託
該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無
当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無
金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の
監査は受けておりません。